

平成27年度第1回大阪府地方独立行政法人
大阪府立病院機構評価委員会
議事要旨

- 1 日時 平成27年8月18日（火）午後1時30分～
- 2 場所 大阪赤十字会館（401会議室）
- 3 出席委員 清野委員長、上崎委員、楨下委員、山本委員（欠席、山口委員）
- 4 議事内容

（1）地方独立行政法人大阪府立病院機構の平成26事業年度の業務実績に関する評価について

- ・ 法人より資料1から3に基づき、平成26事業年度の業務実績について報告が行われた。その後、小項目評価についての質疑応答が行われた。
- ・ 31の小項目について審議を行った結果、30の小項目については、法人の自己評価が妥当と判断した。
- ・ 小項目番号2については、法人の自己評価はⅢであったが、目標項目の6つのうち、患者数を目標とした3つで未達成となっていることから、次回に、再度審議することとなった。

<主な意見>

- ・ 呼吸器・アレルギーセンターは、全国的にも特徴ある専門医療を担っており、その強みを生かした取組や、地域のみならず、広域的な基幹病院としての役割に期待する。
- ・ 臨床研究に求められる事務手続きにおいては、各病院で専門性が異なるため一本化は難しいが、病院間で連携を図るなど、より効率的に対応することが望ましい。
- ・ 医療安全については、特に現場からのインシデント報告が重要であり、今後もそのような体制を整え、維持することを望む。
- ・ クリニカルパスについては、適正かつ効率的に運用するため、定期的に見直すことが重要と考えられる。
- ・ 外来待ち時間の解消は、どの病院においても問題となる。今実施している対策も含め、今後もさらなる改善に向けた努力を望む。
- ・ 検査待ちや手術待ち解消のための取組みについては、一部病院で実施されているが、検査の開始時間を早めるなどの効果ある取組を望む。
- ・ 病院運営において、ボランティアは必要な人員である。よって、ボランティアとの定期的な意見交換の場を今後も継続的に設けるなど、病院運営に携わっていると意識してもらえるような取組が必要と考える。

(2) 役員報酬等規定改正の意見について

- 法人より、資料 4-1 から 4-3 に基づき平成 27 年 3 月末までとなっている役員報酬の減額を、平成 28 年 3 月末まで延長する旨の規定改正について説明がなされ、評価委員会としての意見は申し出ないこととされた。

(3) 中期目標期間終了時の検討に係る意見について

- 法人より、資料 5 から 6 に基づき、中期計画の進捗状況について説明があった後、委員からの質疑に対する応答があった。

(4) その他

- 特になし。